

広島神楽の練習再開に向けた  
新型コロナウイルス感染拡大防止対策ガイドライン

令和 2 年 7 月 4 日

ひろしま神楽振興支援事業実行委員会

## 1 基本的な考え方

次のような感染防止対策を講じることを基本とする。

① 「三つの密(①密閉空間, ②密集場所, ③密接場面)」の発生を極力避ける。

② 手指の消毒及びマスク等の着用を求める。

③ 練習参加者の体調管理や手洗い・咳エチケットの徹底を求める。

④ 飛沫感染・接触感染を防止するため, 人と人との距離を適切にとる。

⑤ その他, 感染防止対策を実施するに当たっては, 練習環境や練習内容等, 各団体の特性を踏まえた対応を行うことが必要であり, 必ずしも以下の対策をそのままの形で実施することを求めるものではないが, 各団体の特性に合わせた対策については, この基本的な考え方の趣旨を踏まえ適切に対応する。

## 2 具体的な対策

### (1) 練習参加者の安全対策

- ア 可能な限り、自宅等での定期的な検温に努めるとともに、練習前には、各自検温を行い、発熱や軽度であっても風邪等の症状があるなど体調の悪い団員については、自宅で休養させる。
- イ 練習参加者は、練習前・練習後など、こまめに手洗い等を行う。
- ウ 練習参加者は、出来るだけマスクやフェイスシールドなどを着用する。
- エ 囃子方や舞方において、演奏上や表現上の問題からマスク等の着用が困難な場合は、適切な距離（できるだけ2 m以上）を保つとともに、向かい合うことが避けられるよう、練習内容の工夫を図る。  
なお、アクリル板・透明ビニールシート等での仕切りも飛沫の拡散防止に有効な手法である。
- オ 舞方において近接（1 m以内）する場合は、
- ・ お互いがマスクやフェイスシールドなどを着用する。
  - ・ 直接触れ合わない。
  - ・ 可能な限り、対面状態を避ける。
- カ 当面の間、面や衣装等の共用を避け、共用する際には、3日間程度間隔をあける。可能であればアルコール・次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）・界面活性剤（洗剤）等で洗浄消毒する。
- キ 練習場においては会話を控えめにするとともに、大声での会話は自粛する。
- ク 休息時にもできるだけお互いの距離を保つ。
- ケ スマホの「コロナ接触確認アプリ」を活用する。
- コ 当面の間、神楽団員以外の見学者等の入場は控える。

## (2) 練習場の安全対策

- ア 屋内施設においては、窓を開けて換気を行い、密閉空間にしない。可能であれば2方向の窓を同時に開ける。なお、外気導入機能のないエアコン稼働させる場合は、定期的に窓を開け換気を行う。
- イ アルコール手指消毒液(濃度70～95%エタノール)を出入口に設置する。
- ウ 練習場には、順序良く出入し、不要な密集が生じないように工夫する。
- エ 練習場内で複数の人が接触する箇所(ドアノブ、電気のスイッチ、蛇口、手すり等)については、こまめに消毒する。
- オ 鼻水、唾液などがついたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛る。ゴミを回収する場合は、マスクや手袋を着用し、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う。なお、自分で出したゴミは自ら持ち帰ることを推奨する。
- カ 清掃やゴミ廃棄作業を終えた後は、必ず手洗いを行う。
- キ 練習開始前、終了後に、丁寧にアルコールまたは水拭き清掃を行うなどして、環境衛生を良好に保つ。
- ク トイレは感染リスクが比較的高いと考えられるため、特にこまめな清掃・消毒を行うとともに、洋式トイレの場合は、トイレの蓋を閉めて汚物を流す。

### **3 練習終了後の対応**

団員同士で接触するような行動は控え、速やかに着替え等をすまし、長居せず、換気の良い場所へ移動する。

#### 4 神楽団員で感染が疑われる人が出たときの対応

練習中に感染が疑われる人が出た場合、次のように行い、適正に対応できるように心掛ける。

- (1) 速やかに他の団員から離す。
- (2) 対応する人は、マスクや手袋を直用したうえで対応する。
- (3) 速やかに、かかりつけ医又は相談窓口連絡し、指示を受ける。

《相談窓口一覧》

お住いの区域	連絡先《24時間対応》
広島市，呉市，福山市以外の市町	082-513-2567 【広島県各保健所】
広島市	082-241-4566 【広島市各保健センター】
呉市	0823-22-5858 【呉市各保健所】
福山市	084-928-1350 【福山市各保健所】

※広島県HP 「新型コロナウイルス感染症 まとめサイト」から引用

#### 5 対策の遂行について

- (1) 各神楽団においては、本ガイドラインの内容を遂行するため、対策責任者・担当者を定める。
- (2) 全ての団員が安心して練習できる環境を整えるため、対策責任者・担当者は、本ガイドラインの内容を練習に関わる者全員に理解して実践してもらえよう努める。
- (3) 対策責任者・担当者は、別紙「広島県新型コロナウイルス感染症に対する安全対策シート（広島神楽練習場版）」を活用し、各神楽団練習場の実情に合った対策を練習参加者とともに選んで、できることから取り組む。